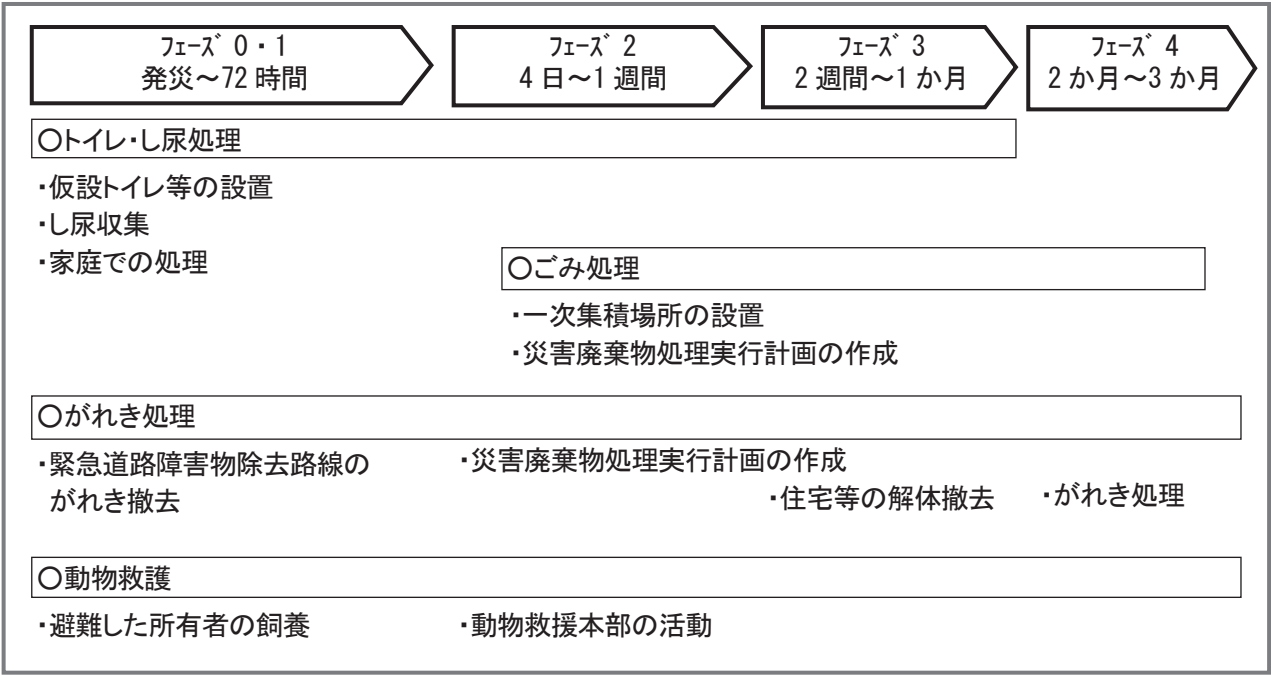


■対策の流れ



第 1 節 トイレ・し尿処理

1 トイレの確保

発災後 3 日目までは、し尿収集車によるし尿の収集・運搬が困難な状況が予想されることから、区は、し尿収集車による収集を要しない災害用トイレを確保し、対応する。

災害時には、以下の災害用トイレを活用する。災害用トイレが不足した場合には、区は、都に対して要請する。

(1) 応急トイレ (令和 5 年 4 月 1 日現在)

| 名称       | 形式        | 数量                    | 容量       | 備考                               |
|----------|-----------|-----------------------|----------|----------------------------------|
| 地下埋設式トイレ | 貯留式       | 105 基                 | 600 リットル | 都立大島小松川公園内                       |
| 汚水管兼用トイレ | 下水道<br>直結 | 111 基<br>80 基<br>48 基 | —        | 都立篠崎公園内<br>都立葛西臨海公園内<br>都立宇喜田公園内 |
| 簡易トイレ    | 貯留式       | 1,798 個               | —        | ダンボール組立て式<br>(都・区備蓄分)            |

(2) 仮設トイレ (令和 5 年 4 月 1 日現在)  
協定締結業者は運搬し設置する。

| 名称    | 形式  | 数量   | 容量 | 備考     |
|-------|-----|------|----|--------|
| 仮設トイレ | 貯留式 | 10 基 | —  | リーストイレ |

(3) マンホール設置型トイレ (令和 5 年 4 月 1 日現在)

| 名称              | 形式        | 数量    | 備考            |
|-----------------|-----------|-------|---------------|
| マンホール設置型<br>トイレ | 下水道<br>直結 | 883 基 | 小・中学校、区民施設に配備 |

## 2 避難所トイレの活用

断水等が発生している場合、避難所では、学校のプールの水や防災井戸を活用して既存のトイレを使用する。水の運搬等の運用は、避難所の避難所運営協議会が行うことを基本とする。

## 3 携帯トイレの確保

自宅等のトイレを使用し、し尿をごみとして排出できる携帯トイレを確保し配布する。

## 4 し尿処理

貯留式の災害用トイレは、区が、し尿収集事業者の協力を得て収集し、覚書に基づき、都下水道局管理の下水道幹線におけるし尿受入用マンホール及び水再生センターに搬入する。

都下水道局は、搬入されたし尿を受入れ処理する。

なお、区と都下水道局は、覚書に基づき、災害時の円滑な運用に向けたし尿受入れ訓練を実施している。

## 5 事業所・家庭等における対応

断水等が発生している場合には、汲み置き、河川水等によって生活用水を確保し、可能な限り既設水洗トイレを使用する。

下水道施設が甚大な被害を受け下水道機能に支障をきたしたため下水道の使用制限や使用自粛の協力要請があった場合は、事業所・家庭で備蓄している携帯トイレを使用する。

# 第2節 ごみ処理

区は、所管区域内の被災状況を把握し、ごみの発生推定量を算出して、一次集積場所の決定など、災害廃棄物処理実行計画を速やかに策定する。

ごみ収集機材、人員不足の場合は、都に応援を要請する。

# 第3節 がれき処理

## 1 緊急道路障害物除去路線のがれき処理

区は、区立公園等に応急集積場所を設置し、発災直後に緊急道路障害物除去路線及び避難所までの接続道路から撤去したのがれきを一時的に集積する。災害廃棄物処理実行計画に基づき、一次仮置場が設置された場合は、がれきを移送し、現状復帰を行う。

## 2 災害廃棄物処理実行計画の作成

区は、被災家屋調査、道路障害物等の結果をもとに、がれきの発生量を推定し、応急集積場所・地区集積所・一次仮置場や最終処分場を検討し、「災害廃棄物処理実行計画」を作成する。作成にあたっては、都環境局等との連絡調整を行う。都は、区からの被害状況の報告をもとに東京都災害廃棄物処理推進計画を作成する。

応急集積場所・地区集積所や一次仮置場は区所有地とするが、都有地、国有地、民有地については、都、国、地権者に要請し、順次設置する。